

山口県報

平成28年
10月14日
(金曜日)

目 次

○選挙告示
政治団体の収支に関する報告書の要旨に関する告示の一部訂正(二件)……………一



山口県選挙管理委員会告示第百一号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十二条第一項の規定により政治団体から提出された収支に関する報告書について、自由民主党山口県参議院選挙区第一支部及び自由民主党山口県第二選挙区支部から訂正の報告があったので、政治団体の収支に関する報告書の要旨に関する告示(平成二十六年山口県選挙管理委員会告示第百十号)の一部を別冊のとおり訂正する。

平成二十八年十月十四日

山口県選挙管理委員会委員長 中村正昭

山口県選挙管理委員会告示第百二号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十二条第一項の規定により政治団体から提出された収支に関する報告書について、自由民主党山口県参議院選挙区第一支部及び自由民主党山口県第二選挙区支部から訂正の報告があったので、政治団体の収支に関する報告書の要旨に関する告示(平成二十七年山口県選挙管理委員会告示第八十五号)の一部を別冊のとおり訂正する。

平成二十八年十月十四日

山口県選挙管理委員会委員長 中村正昭

平成二十八年十月十四日
発行

発行
行人所

山口県
知事
庁